

夢への挑戦応援し続けます！

教育支援資金貸付のご案内



いつでも相談してね！

教育支援資金とは

高校・専門学校・短大・大学の入学時や在学中に必要な費用を**無利子**でお貸付する制度です。
(相談・申込随時)

対象世帯

世帯収入が一定の基準に当てはまる世帯

※詳しくはお住まいの市町村社会福祉協議会へご相談ください。

対象となる学校と貸付金額

対象となる学校	教育支援費 (貸付上限月額・主な使途)		就学支度費 ※入学時のみ (貸付上限額・主な使途)	
高等学校	35,000 円/月額	修学中に必要とする 授業料等の各種経費 や、通学定期代 等	500,000 円	入学時にかかる 入学金・制服代や、 学校指定のパソコン、 教材費 等
高等専門学校	60,000 円/月額			
短期大学				
専門職短期大学				
専門学校	65,000 円/月額			
大学				
専門職大学				

償還（返済）方法

償還（返済）は20年以内

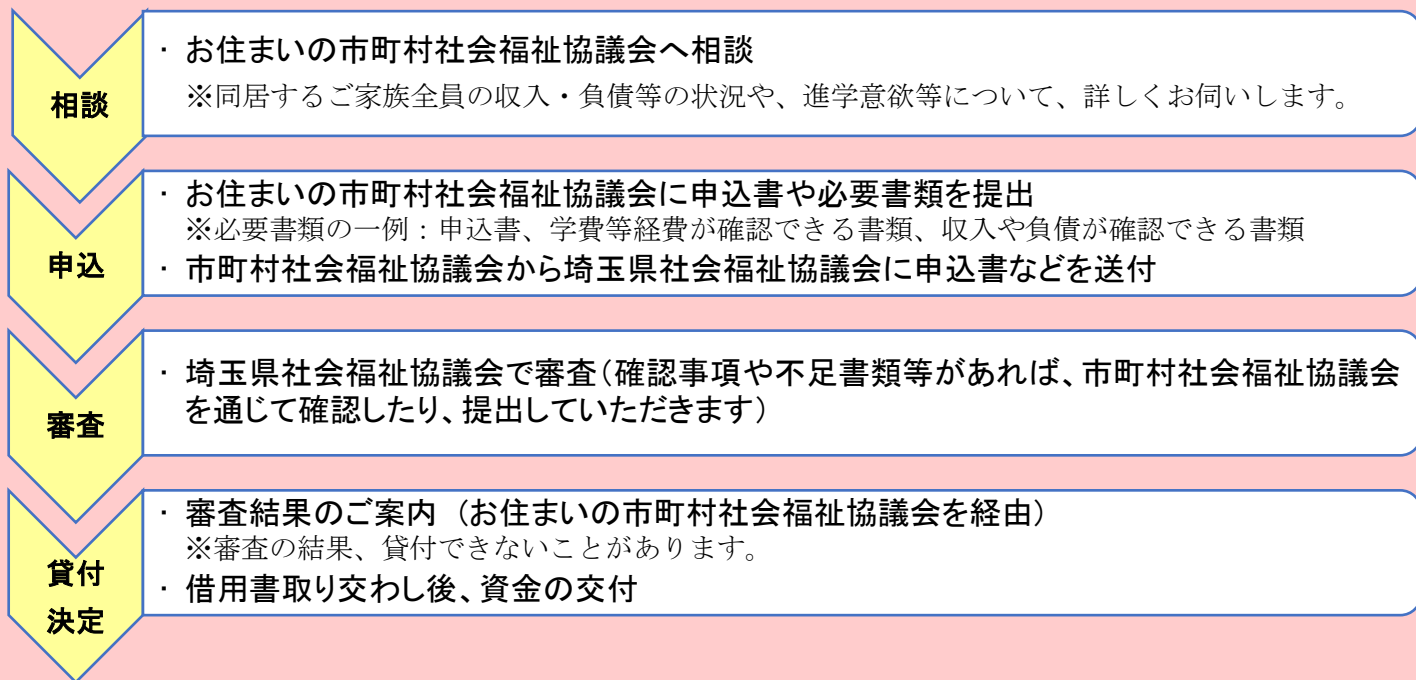
例：120万円を20年で償還する場合、毎月の償還額は5,000円です。

※貸付を受けて修学した学校を卒業した後、6か月が経過してから開始します。

申込の前に、知っておいてほしいこと

- ①修学する本人が資金の借入申込者(借受人)、世帯の生計中心者(主に親)が連帯借受人となります。
- ②相談・申込みの窓口はお住まいの市町村社会福祉協議会です。
- ③教育支援資金より優先してご利用いただくことが必要な他制度があります。(裏面参照)
※他制度を利用するが納付期限に間に合わない、他制度の入金までのつなぎ、他制度だけでは資金が不足する等の場合にご利用いただけます。
- ④申込みは1年ごとに必要です。
例：4年制大学に入学する場合、貸付は1年生分のみ。2年生に進級する際にも貸付を受けたい場合、再度の申込みが必要です。 **家計急変の場合など、年度途中でも申込みできます。**
- ⑤受験する学校が決まっていれば、入学(合格発表)前でも申込みができます。
※合格発表後、進学する学校が決まったら、進学する学校の資金を送金します。
- ⑥貸付には審査があるため、納入期限に間に合うよう余裕をもって申込みしてください。
※申込みから資金交付までに、概ね1か月程度かかります。
- ⑦貸付後は資金を何に使用したか確認するため、領収書等(資金使途報告書)を提出いただきます。

借入申込相談から貸付決定までの主な流れ



教育支援資金より優先してご利用（ご相談）いただくことが必要な他制度 等

教育支援資金との関係	対象となる学校 ※	制度名		相談・問い合わせ先
教育支援資金より 優先 してご利用（ご相談）いただくことが必要です。 他制度を利用するが納付期限に間に合わない、他制度の入金までのつなぎ、他制度だけでは資金が不足する等の場合は併用が可能です。	①～⑤	母子及び父子並びに寡婦福祉資金	貸付 無利子	市役所・福祉事務所
	①②	埼玉県高等学校等奨学金	貸付 無利子	在学中の学校
		高等学校等就学支援金	給付	
		埼玉県父母負担軽減事業補助金	給付	
	③～⑤	日本学生支援機構 給付型奨学金	給付	
		日本学生支援機構 第一種奨学金	貸付 無利子	
		授業料等減免	減免	
教育支援資金との併用が可能です。	③～⑤	日本学生支援機構 第二種奨学金	貸付 有利子	在学中の学校
	①～⑤	国の教育ローン	貸付 有利子	日本政策金融公庫

※ ①高等学校 ②高等専門学校（1～3年生）③高等専門学校（4～5年生）④短期大学・専門職短期大学・専門学校 ⑤大学・専門職大学

詳細は、お住まいの市町村社会福祉協議会または埼玉県社会福祉協議会までお問い合わせください。

相談・申込先:お住まいの市町村社協の相談窓口が分かります（二次元コードをスキャン⇒）

問い合わせ:社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 生活支援部 資金課(TEL:048-822-1192)

